

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和7年12月24日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 5名

1 番	河 島 紀美恵 君	2 番	佐 藤 周 君
3 番	長 沢 正 君	5 番	四 宮 和 彦 君
6 番	虫 明 弘 雄 君		

○欠席委員 1名

4 番 大 川 勝 弘 君

○出席議員 9名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	篠 原 峰 子 君	議 員	大 竹 圭 君
〃	村 上 祥 平 君	〃	鈴 木 絢 子 君
〃	犬 飼 このり 君	〃	杉 本 一 彦 君
〃	宮 崎 雅 薫 君		

○オブザーバー 2名

議 員	片 桐 基 至 君	議 員	重 岡 秀 子 君
-----	-----------	-----	-----------

○出席議会事務局職員 5名

局 長	富 岡 勝	局長補佐	里 見 和 彦
係 長	野 田 昌 伸	主 査	高 橋 綾
主 査	山 田 拓 己		

○会議に付した事件

- 1 市議会臨時会の運営について
 - (1) 議案の付託、即決について
 - (2) 人事案の取扱いについて
 - (3) 市長所信表明について
 - (4) 会期及び日程について
 - (5) その他
- 2 その他

○会議の経過概要

○副委員長（佐藤 周君）本日は、委員長欠席のため副委員長の私が委員長職を務めさせていただくので、協力のほどよろしくお願い申し上げます。

開会する。

○副委員長（佐藤 周君）4番 大川勝弘委員から欠席の届出があったので報告する。

○副委員長（佐藤 周君）日程第1、市議会臨時会の運営についてを議題とする。

それでは、(1)から(5)まで事務局長から説明する。

○事務局長（富岡 勝君）順次、説明をさせていただきます。

(1) 議案の付託、即決についてである。資料の1ページから3ページまでを参照願う。提出議案については、条例6件、補正予算1件及び人事案1件の合計8件である。

最初に、条例6件について申し上げます。まず、市議第33号 伊東市印鑑条例の一部を改正する条例は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき実施する印鑑登録システムの標準化に伴う改正で、印鑑登録原票及び印鑑登録証明書の性別の記載有無について、自治体ごとに選択できることとなり、本市においては、性的マイノリティへの配慮から性別記載を廃止するため、登録事項に係る該当項目を削除するほか、所要の改正を行うもので、規則で定める日からの施行となる。常任総務委員会への付託をお願いする。

次に、市議第34号 伊東市副市長定数条例の一部を改正する条例は、昨今の社会情勢の変化及び市が取り組むべき行政課題の状況並びに突発的に起こる不測の事態に対応するため、副市長の登用を弾力的かつ柔軟に行う必要があることから、現行「2人」と定める副市長の定数を「2人以内」に改めるもので、公布の日からの施行となる。本案については、人事案件である副市長選任の同意と関連があるので、委員会付託を省略し、即決の扱いをお願いする。

次に、市議第35号 伊東市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う改正で、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置等について新たに規定するほか、所要の改正を行うもので、令和8年4月1日からの施行となる。常任総務委員会への付託をお願いする。

次に、市議第36号 伊東市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う改正で、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立をより推進するため、部分休業制度について拡充を行うもので、令和8年4月1日からの施行となる。常任総務委員会への付託をお願いする。

次に、市議第37号 伊東市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、令和7年4月から児童福祉法において、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度が創設されたことに伴い、利用乳幼児が心身ともに健やかに育成されることを保証するため、本市における乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する最低基準について、新たに条例を制定するもので、公布の日からの施行となる。常任福祉文教委員会への付託をお願いする。

次に、市議第38号 伊東市中小企業及び小規模企業振興基本条例は、市内の中小企業者及び小規模企業者が、本市経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、その振興に関して、基本理念を定めることで、市及び中小企業等支援機関の責務、中小企業者等、金融機関、教育機関等及び市民の役割を明らかにするとともに、その施策の展開を図ることで、中小企業者等の成長、その事業の持続的発展及び地域経済の活性化並びに市民生活の向上に寄与することを目的として新たに条例を制定するもので、令和8年4月1日からの施行となる。常任観光建設委員会への付託をお願いする。

続いて、補正予算1件について申し上げる。市議第39号 令和7年度伊東市一般会計補正予算（第6号）は、補正予算の規模は、1億2,883万4,000円の追加で、補正後の予算規模を335億7,644万7,000円とするものである。主な補正内容は、歳出においては、国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき、物価高騰等の影響を強く受けている子育て世帯を支援する子育て応援手当の支給に係る経費と、本年度当初から実施している小・中学校の給食費無償化事業において、諸事情により弁当を持参している生徒・児童の保護者の負担軽減を図るため、給食費相当分の補助金などを計上するもので、歳入においては、子育て応援手当支給経費に係る国庫補助金を計上するものである。なお、歳入歳出の差額は、予備費において調整することとしている。本会議における質疑については、区分することなく全般について行い、予算・決算特別委員会への付託をお願いする。

続いて、(2) 人事案の取扱いについてである。資料4ページを参照願う。市選第4号 副市長選任の同意については、令和7年5月29日以降空席となっている副市長の選任の同意を求めるもので、市長所信表明の後、上程し、市長の説明の後、申合せにより質疑、討論を省略し、挙手による決定をお願いする。

なお、追加で教育長任命の同意及び一般会計補正予算（第7号）が、提出される予定となっている。この後の会期及び日程についてと関連するが、両案ともに委員会付託を省略し、最終本会議に上程させていただき、即決による決定をお願いしたいと存じる。議事日程は改めて作成・配付させていただく。

次に、(3) 市長所信表明についてである。さきの12月19日（金）開催の代表者会議における協議に基づき、市長選挙後、最初の本会議となる今臨時会において、先例に倣い、市長に

所信表明を求めることとしたいと存じる。なお、これまでは、市長交代後に開催される最初の本会議が定例会であったので、市長所信表明に対する質問が実施されてきたが、臨時会については、臨時の必要がある場合、特定の事件に限って招集される議会であるので、原則として、あらかじめ告示した事件についてのみ審議能力を有することとなる。このため、付議事件とは関係のない一般質問は、臨時会においては認められないものとされており、全国市議会議長会にも照会したが、あらかじめ通告をして、後日、日程を定めて行うような質問については、臨時会において実施することができない旨の回答であったので、市長の所信表明に対し質問がある場合には、3月定例会の一般質問において行っていただくようお願いする。

次に、(4) 会期及び日程についてである。資料5ページを参照願う。会期は、1月6日(火)から16日(金)までの11日間の提案である。日を追って申し上げる。1月6日(火)に開会し、市長所信表明を求め、副市長選任同意の決定に続いて、議案審議に入り、条例案は各常任委員会への付託または即決を、一般会計補正予算は予算・決算特別委員会への付託をお願いする。本会議終了後、予算・決算特別委員会を開催し、各常任委員会に対応した分科会を設置し、一般会計補正予算を所管分科会に分割送付する。7日(水)は本会議なし、8日(木)は福祉文教委員会及び福祉文教分科会を続けて、9日(金)は常任観光建設委員会を、それぞれ第2委員会室にて午前10時から開催し、10日(土)から12日(月)までは休会、13日(火)は常任総務委員会及び総務分科会を第2委員会室にて、午前10時から続けて開催をお願いする。14日(水)は予算・決算特別委員会、15日(木)は議会運営委員会、16日(金)を最終本会議とし、委員会付託案件及び追加議案の決定等をお願いしたいと存じる。

最後に、(5) その他であるが、事務局からは特になし。以上である。

○副委員長(佐藤 周君) まず、(1) 議案の付託、即決について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長(佐藤 周君) 質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

議案の付託、即決については、説明のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長(佐藤 周君) 異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 人事案の取扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長(佐藤 周君) 質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

人事案の取扱いについては、説明のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 周君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) 市長所信表明について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 周君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

市長所信表明については、説明のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 周君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(4) 会期及び日程について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 周君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

会期及び日程については、説明のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 周君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(5) その他について、事務局からはないとのことであるが、市議会臨時会の運営について、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 周君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で、日程第1、市議会臨時会の運営についてを終了する。

○副委員長（佐藤 周君）日程第2、その他を議題とする。

事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 周君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で日程第2、その他を終了する。

○副委員長（佐藤 周君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和7年12月24日（水）午前10時12分（会議時間12分）

以上の記録を認める。

令和7年12月14日

副委員長 佐藤 周